



日向市は持続可能な開発目標(SDGs)を推進しています。



記者発表事項



情報提供日	令和4年4月22日
担当課 内線 担当者	商工観光部 商工港湾課 2345 野村 琢磨

発表事項：住宅・店舗リフォーム促進事業補助金の受付開始について

「新しい生活様式」への対応等を目的として、市民や事業者が行う住宅及び店舗のリフォームに対する補助金の申請受付を、5月10日(火曜日)から開始します。

記

1 補助の対象工事

○壁紙の張替、屋根・外壁の塗替等の修繕・補修、風呂・トイレ手洗場改修等

※市に登録している市内の事業者が工事を行うことが条件になります。

2 補助金の額

(1) 住宅への補助

○対象：市内に自己が居住する住宅を所有する者

※ 過去5年(平成29年～令和3年)に当補助金の利用実績が無いこと

○補助額：対象工事費の10%(最大10万円)

(2) 店舗への補助

○対象：市内の店舗で事業を営む者

○補助額：対象工事費の20%(最大20万円)

3 補助金の総額 1千万円(予算に達し次第終了)